

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ 信託受益権 202508(契約番号 250048)

【新規】

信託受益権予備格付	A A A
A B L 予備格付	A A A

■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- （1） オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）をみずほ信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として優先受益権、劣後受益権および現金準備金受益権を交付する。優先受益権はオリジネーターからみずほ証券株式会社に譲渡され、その一部はさらに優先受益権投資家に譲渡される。残る優先受益権については ABL 投資家から ABL を受け入れることによって償還される。劣後受益権および現金準備金受益権は引き続きオリジネーターが保有する。
- （2） 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- （3） オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金および買戻し代金により優先受益権および ABL の元本の償還/返済と配当/利息の支払いが行われる。
- （4） 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されているほか、バックアップサービサーが当初から設置されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

（1）対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権/ABL について必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されているリスクは限定的と判断される。

（2）サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが行われないリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことにより、コミシングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミシングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

本件では、当初よりバックアップサービサーが設置されている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権/ABL にかかる予定配当/利息およびバックアップサービサーが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータおよび詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は0.126%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として2ヶ月超延滞が採用されている。また、一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権および ABL について、格付相当のリスクの範囲内で元本償還/返済および配当/利息の支払いを行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過にともなって劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースケースを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

（前提）

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権/ABL に対して採用するベース代位弁済率を 0.046%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。

(2) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡および、オリジネーターからみずほ証券ならびにみずほ証券から優先受益権投資家への優先受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権および ABL について、規定の配当ならびに利息が規定どおりに全額支払われること、および最終信託計算期日までに元本が全額償還または返済されることの確実性は、優先劣後構造および法的手当てによって「AAA」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権および ABL の予備格付を「AAA」と評価した。

【裏付資産のキャッシュフロー（仮プール）】（単位：円）

年月	元本返済	利払
202507	62,350,731	19,255,424
202508	61,098,010	19,103,145
202509	60,031,663	18,950,892
202510	59,868,318	18,798,737
202511	59,761,645	18,646,910
202512	61,270,109	18,495,746
202601	62,902,237	18,345,618
202602	59,484,944	18,195,511
202603	59,126,046	18,046,009
202604	58,976,893	17,897,762
202605	58,691,919	17,750,136
202606	59,265,467	17,603,588
202607	61,068,150	17,457,905
202608	59,937,089	17,312,266
202609	58,847,641	17,166,914
202610	58,842,931	17,021,624
202611	58,992,364	16,876,291
202612	60,199,489	16,731,166
202701	61,825,609	16,587,046
202702	58,311,190	16,442,865
202703	57,968,388	16,300,132
202704	57,422,218	16,158,442
202705	57,051,584	16,018,376
202706	57,257,596	15,879,564
202707	58,701,673	15,742,487
202708	57,767,871	15,605,389
202709	56,723,962	15,468,598
202710	56,653,571	15,332,089
202711	56,732,843	15,195,717
202712	57,913,001	15,059,659
202801	59,780,862	14,923,798
202802	56,080,512	14,788,010
202803	55,423,406	14,654,215
202804	54,989,042	14,522,279
202805	54,615,809	14,391,667
202806	54,532,711	14,262,230
202807	55,697,076	14,134,865
202808	55,049,434	14,007,507
202809	54,262,810	13,880,131
202810	54,230,443	13,752,798
202811	54,387,462	13,625,479
202812	55,618,874	13,498,167
202901	57,098,118	13,370,923
202902	54,420,157	13,243,684
202903	54,216,210	13,117,031
202904	54,117,189	12,991,252
202905	54,021,226	12,865,915
202906	54,709,290	12,741,151
202907	55,605,639	12,616,802
202908	55,219,949	12,492,492
202909	54,420,044	12,368,097
202910	54,378,398	12,243,843
202911	54,513,748	12,119,593
202912	55,760,913	11,995,428
203001	56,962,505	11,871,236
203002	52,594,185	11,747,038
203003	51,502,449	11,627,605
203004	50,215,952	11,510,783
203005	48,555,048	11,396,882
203006	48,011,252	11,286,878
203007	48,810,313	11,179,817
203008	48,374,163	11,072,767
203009	47,706,094	10,965,836
203010	47,693,036	10,858,894
203011	47,806,346	10,751,928
203012	48,743,788	10,645,086
203101	50,037,628	10,538,246

年月	元本返済	利払
203203	46,811,922	9,088,852
203204	46,530,646	8,987,628
203205	46,115,577	8,887,197
203206	46,462,278	8,787,796
203207	47,017,919	8,689,155
203208	46,763,631	8,590,543
203209	46,146,936	8,491,938
203210	46,076,542	8,393,432
203211	46,199,368	8,295,006
203212	47,106,409	8,196,665
203301	48,056,753	8,098,321
203302	46,286,852	8,000,022
203303	46,203,812	7,901,962
203304	46,060,943	7,804,358
203305	45,611,672	7,707,229
203306	45,957,810	7,611,191
203307	46,590,205	7,515,796
203308	46,310,605	7,420,396
203309	45,739,297	7,325,004
203310	45,687,828	7,229,673
203311	45,806,466	7,134,335
203312	46,568,822	7,039,079
203401	47,625,951	6,943,950
203402	45,904,988	6,848,813
203403	45,946,185	6,753,816
203404	45,966,396	6,659,016
203405	46,053,336	6,564,276
203406	46,506,519	6,469,649
203407	47,137,707	6,375,461
203408	46,846,658	6,281,210
203409	46,251,957	6,187,011
203410	46,226,088	6,092,880
203411	46,360,192	5,998,776
203412	47,177,694	5,904,674
203501	48,233,806	5,810,562
203502	44,351,430	5,716,440
203503	42,645,582	5,626,643
203504	40,733,569	5,540,521
203505	38,749,555	5,458,191
203506	37,465,593	5,379,922
203507	37,860,170	5,305,345
203508	37,789,786	5,230,729
203509	37,272,210	5,156,105
203510	37,206,770	5,081,545
203511	37,273,523	5,006,992
203512	38,023,150	4,932,465
203601	38,772,640	4,857,975
203602	37,337,551	4,783,464
203603	37,425,030	4,709,285
203604	37,374,508	4,635,107
203605	37,188,135	4,561,129
203606	37,725,134	4,487,630
203607	38,118,551	4,414,213
203608	38,046,986	4,340,778
203609	37,492,911	4,267,353
203610	37,446,209	4,194,055
203611	37,509,859	4,120,705
203612	38,273,150	4,047,414
203701	39,021,484	3,974,080
203702	37,603,890	3,900,767
203703	37,351,449	3,827,708
203704	37,268,136	3,755,338
203705	37,214,771	3,683,203
203706	37,505,415	3,611,259
203707	37,896,739	3,539,935
203708	37,748,591	3,468,583
203709	37,270,310	3,397,264

年月	元本返済	利払
203811	37,329,741	2,410,596
203812	38,069,504	2,340,833
203901	38,764,237	2,271,100
203902	37,431,773	2,201,364
203903	37,458,269	2,131,768
203904	37,455,063	2,062,374
203905	37,333,720	1,993,017
203906	37,800,036	1,924,007
203907	38,288,983	1,855,060
203908	38,132,423	1,786,120
203909	37,621,020	1,717,223
203910	37,569,770	1,648,473
203911	37,612,075	1,579,668
203912	38,256,497	1,510,946
204001	39,050,208	1,442,235
204002	32,000,914	1,373,570
204003	27,350,233	1,315,350
204004	22,519,814	1,265,893
204005	17,449,709	1,225,351
204006	12,417,958	1,194,221
204007	12,449,346	1,172,833
204008	12,440,737	1,151,442
204009	12,352,126	1,130,053
204010	12,373,511	1,108,668
204011	12,394,923	1,087,256
204012	12,546,276	1,065,903
204101	12,687,693	1,044,486
204102	12,459,076	1,023,103
204103	12,445,889	1,001,690
204104	12,467,202	980,377
204105	12,459,034	959,045
204106	12,610,320	937,759
204107	12,641,580	916,499
204108	12,632,853	895,226
204109	12,544,153	873,926
204110	12,565,411	852,668
204111	12,586,717	831,362
204112	12,738,000	810,079
204201	12,879,276	788,803
204202	12,650,550	767,529
204203	12,671,829	746,250
204204	12,627,110	724,969
204205	12,630,588	703,791
204206	12,734,357	682,657
204207	12,765,421	661,593
204208	12,756,493	640,521
204209	12,667,550	619,464
204210	12,688,608	598,406
204211	12,704,670	577,344
204212	12,855,728	556,286
204301	12,996,774	535,240
204302	12,605,738	514,176
204303	12,358,913	493,350
204304	12,137,477	472,949
204305	11,959,882	452,915
204306	11,946,728	433,169
204307	11,976,191	413,706
204308	11,941,373	394,224
204309	11,850,781	374,816
204310	11,870,194	355,403
204311	11,889,641	335,956
204312	12,039,046	316,551
204401	12,178,477	297,120
204402	11,947,902	277,695
204403	11,955,619	258,278
204404	11,975,022	238,875
204405	11,958,532	219,465

203102	47,536,455	10,431,419
203103	47,396,205	10,325,769
203104	47,168,268	10,220,706
203105	47,125,763	10,116,211
203106	47,300,252	10,012,022
203107	48,055,081	9,909,193
203108	47,617,903	9,806,371
203109	47,011,919	9,703,555
203110	46,980,361	9,600,813
203111	47,067,085	9,498,089
203112	47,982,824	9,395,550
203201	49,132,357	9,293,017
203202	46,909,676	9,190,498

203710	37,172,452	3,326,022
203711	37,225,821	3,254,853
203712	37,957,283	3,183,691
203801	38,653,338	3,112,636
203802	37,241,953	3,041,621
203803	37,284,576	2,970,821
203804	37,182,680	2,900,217
203805	37,112,809	2,829,788
203806	37,539,059	2,759,678
203807	37,928,886	2,689,851
203808	37,803,717	2,620,020
203809	37,317,755	2,550,182
203810	37,259,923	2,480,414

204406	12,107,876	200,121
204407	12,137,227	180,770
204408	12,081,667	161,430
204409	11,962,671	142,126
204410	11,944,692	122,905
204411	11,947,185	103,712
204412	12,096,316	84,581
204501	12,235,484	65,413
204502	10,151,451	46,254
204503	8,590,243	30,035
204504	6,735,561	16,317
204505	3,439,779	5,528

【予定償還/返済スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・清水 達也

■格付対象

【新規】

対象	当初発行額/実行額*	劣後比率*	最終信託計算期日**	クーポン・タイプ	予備格付
優先受益権	債権残高×(1-12.7%*)以下の金額	12.7%*以上	2046年7月31日	固定金利	AAA
ABL			2046年7月31日	固定金利	AAA

※当初発行額/実行額については2025年8月5日までに決定予定。

＜発行の概要に関する情報＞

信託設定日	2025年8月5日(予定)
優先受益権譲渡日***	2025年8月7日(予定)
ABL 実行日	2025年8月7日(予定)
償還/返済方法	月次パススルー、シークエンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、現金準備金 ※劣後比率：12.7%以上（劣後比率：1－優先受益権/対象債権元本）

上記格付はパーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 劣後比率は2025年8月5日までに確定する最終プールにもとづいて確定予定。

** 本件における事実上の法定最終償還期日

*** 本件における事実上の発行日

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

オリジネーター	東京都所在の大規模その他金融業
アレンジャー	みずほ証券株式会社
受託者	みずほ信託銀行株式会社

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生の概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高9,086,441,607円 個人・法人別では個人が99%以上、抽出時点の残回数15年以内が70%以上を占める（金額ベース）。

適格要件（抜粋）	・ オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。 ・ 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・ 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・ 締切日において、信託対象債権の1債務者あたりの元本金額が30百万円以下であること。 ・ 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・ 信託対象債権の約定支払日が毎月7日であること。 ・ 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は2回以上240回以下であること。
加重平均金利	2.39%（仮プール）

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年6月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
（オリジネーター等） 東京都所在の大規模その他金融業（ビジネス上の理由により非公表：オリジネーター名が公表された場合、オリジネーターのレピュテーションへの影響等の不利益が生じる可能性があるため）
（アレンジャー） みずほ証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の配当/利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終信託計算期日までに全額償還/返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

13. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1) 金融機関、ブローカー・ディーラー、(2) 保険会社、(3) 一般事業法人、(4) 政府・地方自治体。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル